

## 今冬の節電対策について

平成 23 年 12 月 9 日

京丹後市役所

東日本大震災による原子力発電所事故の影響により、今冬のピーク時における電力不足が懸念されています。市では今夏同様、次のとおり節電対策に取り組みます。

### 1 取組期間及び時間

12月19日から3月23日までの平日9時から21時まで  
(12月29日から1月4日を除く)

### 2 取組内容

- ①暖房の温度設定の引下げ及びウォームビズの推奨  
(通常 19 度を 17 度に引下げ)
- ②照明の間引き点灯及び不要な照明の消灯  
(間引き点灯は約 3 割を消灯。ただし、昼休みは窓口等を除き全消灯)
- ③パソコンディスプレイ及びパソコン本体の電源 OFF  
(こまめにディスプレイの電源 OFF、90 分以上離席する場合パソコン本体の電源 OFF)
- ④パソコンディスプレイの輝度の下方調整  
(通常の 50% に設定)
- ⑤エアコンフィルターの定期清掃  
(2 週間に 1 度程度)
- ⑥会議室の使用時間制限  
(17 時 15 分以降の会議室の使用を控える。使用する場合は、石油ストーブを利用する。)
- ⑦電気ポットの使用制限  
(ガスで湯を沸かし、電気ポットは保温用として使用する)
- ⑧廃棄物処理施設 (峰山クリーンセンター) の運転調整  
(平日の破碎作業を土曜日にシフト)
- ⑨下水処理施設の運転調整  
(エアレーション作業時間を夜中にシフト、汚泥の脱水作業を土曜日にシフト)
- ⑩し尿処理施設の運転調整  
(汚泥焼却作業を土曜日にシフト)

※緊急時（でんき予報が“非常に厳しい”時など更なる一斉の対応が必要な時）における取組

- ①市役所、各庁舎（5 市民局）、福祉事務所、消防署及び各地域公民館（6 施設事務室）の空調設備の停止を行う。
- ②防災行政無線及び ACTV のテロップにより、市民の方に緊急的な節電の要請を行う。

### 3 節電の効果

削減率 (最大)	備 考
約 19.1%	ただし、平日のうち⑧～⑩の取組を行わない日は約 14%の削減

※なお、緊急時には最大約 23.5%の削減を目標に取り組みます。

ご不明の際は、お問い合わせください。

総 務 課 TEL69-0140

環境バイオマス推進課 TEL69-0480